

第1章 μ プランの基本構想と推進

1 μ プランの提案

第4期地域デザインフォーラム第3分科会は、「不動通り」を中心とした地域について、地域の資源と大東文化大学が大学として保有する資源を活用することによって、学生が育つまち、育てられるまちの構築を目指す研究を展開することになった。そして、それに関連した研究活動およびその成果の実践のための一連の試み等を「 μ プラン」として推進することにした。

大東文化大学（以下、本学）と板橋区は、2000年の協定締結以後、産学公連携の枠組みにもとづき様々な地域の政策課題について共同研究をしてきた。その基本目的は地域社会の活性化にある。1期2年で3期6年の研究期間が経過したが、改めて振り返ると、本学の所在地域であるにもかかわらず、ここを主たる研究対象とした研究は皆無だった⁽¹⁾。どの大学であろうとも地元地域が他の地域と同列の一地域にすぎない筈はない。

産学公から産学公民への連携の拡大は共同研究の効果的推進に不可欠である。基本目的に照らしても、地元ゆえに地の利を活かし地域の顕在的か潜在的あるいはその双方の資源を活用できる意義は大きい。既存の地域資源と潜在的な地域資源の存在を確認し、それらを効果的に活用したり、場合によって新たに開発できるならば、当該地域の活性化を通じて本学学生の可能性を拡大する試みは、地域社会、本学の双方にとって、実に興味深く有意義なことである。

(1)地域デザインフォーラムがこれまで取り組んだテーマは高齢化問題、住民参加、コミュニティ・ビジネス、産業振興、政策評価などであり、板橋区全域を対象に重要性を有していると判断されたものであった。本学が所在する地元地域にとくに注目した研究はこれまでのところない。

2 背 景

「不動通り」は、東武東上線「東武練馬駅」から都営地下鉄三田線「西台駅」近辺までに至る、ほぼ南北への全長約2kmの直線道路である。大東文化大学は、この沿道傍に所在しており、立地点からみて本学はこの地域にとり明らかに地元の大学である。ところが、大学とりわけ学生とまちの関わり方をみると、残念ながら地元にとっては物理的にそこにあるだけの大学にすぎないのかもしれない。

本学には現在、約1万3000人の学生が在籍しており、うち約5000人強の学生が板橋校舎に通っている。また、近隣地域在住の学生、教職員も少なくないことから、この地域と学生・教職員個別の関係はそれなりに形成されているとみられる。しかし、本学の学生の大多数にとって、この「不動通り」地域はスクールバスで通過するだけの「まち」にすぎないといわざるをえない。

同校舎から北方に位置する西台方面の地区は荒川沿いへと続く平坦な土地であり、比較の後から宅地開発されたこともあり区画が整理され、一戸当たり敷地面積も比較的広い⁽²⁾。それと対照的に、南方に位置する東武練馬方面の地区は同通り沿いにまで東側から、そして次第に西側からも小高い丘の縁が迫る傾斜地であり、自然に形成された既成のまち並みのままといいてよい。両側を丘にはさまれ底を這うような通りの南端は窪地のようなところで終わる。道路沿いに約60の店舗があり、集積度は低い。地域住民の日常の買物向けであり、両駅前の大型店を除けば、わざわざ他地域から来街する買物客はいない。

この「不動通り」の幅員は3段階になっている。つまり、この通りは「東武練馬駅」方面に行くにつれて車線数も減り、歩道も狭まる。南の部分では、東側の歩道は狭いだけでなく傾斜さえし

(2)1966（昭和41）年に高島平団地が建設された。東上鉄道が池袋～田面沢間に開通したのが1914（大正3）年、都営地下鉄6号線が高島平～巣鴨間に開通したのが1968（昭和43）年であり、1988（昭和53）年には都営地下鉄三田線に改称された。

ている。板橋校舎までは両駅から歩いて15～20分程度かかるが、本学の1961（昭和36）年の当地への移転当時から「東武練馬駅」は最寄り駅として利用されてきた。同駅近辺の大東文化会館から板橋校舎までスクールバスが運行されていることにより、同校舎への学生の通学経路としては西台駅よりも同駅の利用が多い。

地元であるこの「不動通り」地域に改めて注目するとともに、ここで元気な地域づくりを推進するには、学生の力が欠かせない。徒歩での通学の影響力が大きなことは明らかである。学生が歩いて通学するようになるには、何らかの工夫、仕掛けが必要となるであろう。まち自体が変化する必要もあるかもしれない⁽³⁾。

3 基本構想

(1) 目 的

この基本構想の主たる目的は本学学生の活性化による地域の活性化にある。不活発な学生が元気に、もともと元気な学生はもっと元気になることを地域づくりを通じ追求する。学生の活力を引き出しながら自発的な自己啓発と能力開発を促進する。苦労もあるが努力しがいのある目標の追求を試みる枠組みを構築する。大学がそれに継続的に取り組むことによって地域社会との共生の場を拡大していくことが可能になるであろう。

学生による地域づくり

学生時代の過ごし方にはいろいろあるが、最近地域づくりを通じて自己の潜在能力を開発し可能性を高めようという学生が各地で出てきた。若者の近所付き合いなどの機会の少なさや地域社会への無関心が一般的だとされるなか注目すべき動きである。

(3) まちを現状のままとして学生が歩くようにするには、スクールバスを廃止すればよい。しかし、スクールバス運行の経緯や少子化の進行と学生確保の必要性を冷静に客観的に考慮すれば、それは、目的と手段の関係に本末転倒の感があり、得策でないことは明らかである。

学生時代は長いようで意外なほど短く、その重要性に当事者はそのときに余り気づいていない。それが有意義だったかどうかが分かるのも暫くしてからことが多い。地域の高齢化が進む一方で地方分権化が問われている状況下では、若者が地域づくりに関わる意義は大きい。いずれにせよ、自己啓発と潜在能力の開発に有効な機会と対象は意外なほど身近にある。大学とそのキャンパス、周辺地域はそのための格好の舞台のひとつである。

学生が大学において講義や演習を通じて教員から得るものは、主に学習を中心とした部分に大きく偏る。もちろん一部の学生と教員間にそれ以上の関係が築かれることもあるが、大部分はゼミにおける関係の域を出るものではない。したがって、地域社会と関わることには学生の自己成長、社会性形成に対し積極的な効果を期待できる。

近年、学生の地域づくり、まちづくりへの参画に大きな関心と期待が寄せられている⁽⁴⁾。そのような活動は、現場に密着した実践的学習体験を可能にするため、学生の自己成長と社会性形成のために有効な機会を提供できる。学生がより一層充実した学生時代をエンジョイする、学生の力とアイデアを活かしたまちづくりがあってもよい。既存の地域やまちの資源を活かしながら、新しい変化を生み出す。学生が大学とまちを楽しみながら学ぶことは、活力溢れる多様な可能性を切り拓くひとつの方法である。学生、地域住民、商業者のコラボレーションを学生の視点から考え提案する社会的意義が大きくなっている。

学生のいるまちの設計と構築

学習や研究で疲れたとき、あるいは演習での議論が堂々巡りに陥ったときや委員会やサークルの活動が一段落着いたとき、一息入れたり気分をリフレッシュすると、新たな活力が生まれ元気になる。また、友人とのお喋りや一人で静かで落ち着いた時間を過ごしたいときも、そのような場所で過ごすひと時が考えの整理に

(4)大宮登「若者と地域づくり」、呉尚浩「学生が教職員と共に地域づくり活動展開」『地域づくり』2006年7月号。

役立ち、知的生産面で新しい着想や変化のヒントをもたらすことがある。

そのような観点から、学生がまちで楽しむこと、まちを楽しむことは大事である。残念ながら、他大学に比べ、周辺状況の影響もあり、本学学生にはそれが物理的にできない。そのため、とりわけ本学の学生は地域との関係がきわめて稀薄であるようにさえみえる。

登校して下校するまでの間、学生は大学キャンパス内にいるがキャンパス外にはあまりいないようである。本学が2000年に本学学生を対象に実施したアンケート調査によれば、回答のあった3・4年生約5000人のうち、昼食には43%が学食、27%がコンビニ、6%が学外食堂を利用している⁽⁵⁾。周辺に学生好みの喫茶店、飲食店、ショップ等がほとんど無いこともあり、飲食とそれに付随する会話の機会等の場合は概ね学内で完結しているらしい。

社会への若者全般の無関心振りは今にはじまったことではないが、スクールバスで通過するだけでは、学生と地域の関わりが進展する可能性はおろか気配さえない。学生からみて余計なお節介ではあるが、学生がまちを楽しんで学ぶ機会が多い方が望ましい。

(2) 課 題

「不動通り」は賑っていないから学生が歩いて通行しないのか、学生が歩いて通行しないから賑っていないのか、いずれか一方か双方に理由があるのだろう。しかし、少なくともいまよりも多くの学生が徒歩で通行すればいまより賑わないということだけはない。それゆえ、表面上の課題は、学生がここを歩くようになる工夫を考えることである。学生が歩きたくなるまちの姿はどのようなものなのか。その追求過程に、これまでにない興味深いヒントがあると推測される。

本学にとって地域連携研究の基本目的は地域社会の活性化にあり、それを通じ地域に開かれた大学を実現し地域社会との共生を

(5)http://www2.daito.ac.jp/jp/uploads/profile/1144704298_gakenq1.pdf

促進する意義は大きい。そのために地域社会における大学のあり方を戦略的に構築する必要がある。地方分権の時代に相応しい地域社会のあり方を研究し、それにもとづき成果を地域社会に提言することは地域社会の再構築に大きな効果がある。

そのようなことから、主たる課題として、学生と地域社会の協働による地域づくり活動の実行と推進に有効な枠組みの構築があげられる。学生の参加や動員、地域との協力関係の仕組みを整備する必要がある。対象は大東文化大学板橋校舎および不動通りを中心とした地域である。大学資源を活用できること、学生がまちに滞留することから得られる効果は大きいとみられる。学生を主体とする潜在的な大学資源を活用できれば、学生や大学だけでなく地域社会にも積極的な波及効果を期待できる。そのためのランドデザインの構築を検討し提案することに最重要課題がある。

(3) 内 容

地域づくり、まちづくりの手法の研究を基礎として実践方法の構築を目指すには、数々の制約と障害の存在が予測される。多くの物理的制約、法的制度的制約が克服されなければならない。個別の制約条件を精査するとともに総合的見地から今回の試みに合致した対応が求められる。実行可能な仕組みを考案することが重要なためである。

したがって、その追求には、まず利用可能な資源が何であり何が使えないのかを把握する必要がある。利用可能な資源の存在とその質や量、無条件で自由に利用できるのか利用条件があるのか、どの程度の工夫や努力を要するのかを明確にしておかない限り、効果的に目的を達成することはできない。場合によっては新たな問題を発生させる可能性もある。

スクールバスの利用がほとんどであるため、まちへの学生の滞留を増やすことはかなり難しい。学生が自発的に徒歩でまちを通行するようになればよいのだが、スクールバスを降りてまで歩きたくなる要素は同地域にはない。学生にとって魅力的な施設や場所は皆無である。したがって、それを誘発し増加させる仕掛け、

仕組みを工夫する必要がある。

大学が違えばスクールカラーが異なるように学生の嗜好やニーズも異なる。学生の嗜好やニーズは学生自身がよく知っている。同じ大学でも学部によりそれらが異なることもありうるから、学生の参加は不可欠である。とりわけここでの地域づくりには、学生と地域住民のコラボレーションが重要なことは明らかである。

資源の把握

μ プラン実施による可能性の追求には、利用可能な地域資源の的確な把握が前提条件である。ヒト、モノ、カネの3要素については、前者のみが地域住民、学生、教員、職員と比較的豊富なものに対し、後の2つは残念ながら利用できるものは無いに等しい。

既存施設として既成の商店街をみると、集積度が低く個店間競争がなく特徴もない。学生が立ち寄らないから学生を対象にした商店はない。学生にとって魅力的な商店もない。

このプランの推進費用は、第1年目には、この地域連携研究の予算だけから賄うことになる。カネもモノも無い以上、知恵を出すしかない状況にある。数の面で比較的豊富な人材と知恵が利用可能な資源である。第2年目には予算措置を講ずることで、若干の余裕をもてるかもしれない。

予測される障害の把握

何か新しいことを試みれば摩擦や軋轢が必然的に生じる。大学側からみて、不動通り地区は活力に溢れているようには感じられないが、地元地域はどう認識し、どのような考え方や展望、希望をもっているのか。本学との関係は現状で十分なのか。新たな試みが大学の独りよがりな行動だと受け取られた場合、目的の達成は不可能になるに違いない。

また、学生動員の機会が増えると予測されるが、社会的にみて無秩序かつ非常識な言動をとる学生がいた場合に、地域社会は温かい目で見守ってくれるだろうか。この試みが効果を発揮できれば、いままでスクールバスで通過するだけだった学生が歩いてあ

ちらこちらに立ち寄ることになるが、無用な摩擦や事故を生じることにはならないだろうか。経験不足なうえ簡単に答えを欲しがる学生の短絡的な言動が鬱陶しがられるかもしれない。試み自体が地元住民には無意味だと受け止められるかもしれない。主要目的との関わりからこれらが予測される障害としてあげられる。

そのような障害は、地元住民との意思の疎通や意見交換の機会を設けることによって、可能な限り事前に排除しておくことが望ましい。さもなければ、何も始まらず、双方にとって有効な効果を得る機会を逸することになってしまう。

2006年、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法からなる、いわゆるまちづくり3法が改正された⁽⁶⁾。これらまちづくりに関わる中心的な法律が改正されたこともあり、これがこの地域の活性化に役立つかもしれない。旧法の影響により当該地域で空洞化が進んだとはいえないが、住居や商業施設、病院や福祉施設の建設費の一部補助を通じて中心市街地への立地誘導がいくらかやりやすくなることは、活力あるまちづくりの推進にとっては好材料であろう。ただし、学生を主要な地域資源のひとつに位置づけていることから、ハード面への長期的投資を伴う施策をこの度の試みに含めることは望ましくない。

それゆえ、最優先すべき考え方は、ソフト面を最大限に活用する方法の開発である。既存資源開発型の地域づくり、制約条件下における既存資源の利用、その条件を変化させる可能性の追求、地の利を活かす工夫の追求が重視されなければならない。学生が大学と地域社会で学び暮らし遊ぶにはこれらの追求が短期的にも長期的にも有効な方法に位置づけられる。

(4) 留意事項

μ プランの推進に際し、つぎの諸点に留意すべきであろう。まず、常時、資源の短期的な最適利用を基本とすることである。既

(6) 同法改正の目的は、中心市街地の規制緩和と郊外の規制強化を実施することによって、旧法により市街地の空洞化が進んだ都市機能を中心市街地に集めるような法整備の必要性が高まったことによる。

存の施設、設備能力の効果的効率的利用を工夫し追求する。換言すれば、新たなハコモノ建設や設備投資を要するような安易な解決法、打開策は目指さない。結果的には、それが各種の試行錯誤的な方法を最小費用で実施できる担保になるからである。さもないければ、多くの行政が陥っている事例のように、ハコモノの運営に失敗するだけでなく維持費や税負担の増大を招くだろう。

つぎに、試行錯誤による方法の追求を可能にするとともにその方法論を確立し、それらを集積・蓄積できるプラットフォームを構築することである。そして、その運営体制を整備し、各種事業単位を組織し調整する全体組織として機能させる。それによって、多様なアイデアや方法の単独もしくは複合的な運用を効果的かつ適切に実施できるようになるのである。

したがって、その推進のために、つぎに重視すべきは、可能な方法を常態的な方法と臨時的な方法に整理分類することである。今回の地域づくりの試みにはサテライト（拠点）の確保が重要である。場所や内容について十分な検討を要するが、本学学生に特化した何らかの場所を手掛かりにする有効性は高い。大東文化会館の一室や一角でもよいが、空店舗、空スペースを利用した拠点をできれば中間地点近辺に設けることが望ましい。これを含め、常設・臨時の施設と事業内容を効果的に組み合わせる。

常態的方法として場所を定めるものに常設スペースによる落研、軽音、書道、美術などのサークル関係者による定期・不定期の催しが含まれる。また、教育や遊びに関わるスペース、ラジオ局等もこれに含まれる。一方、臨時的方法として場所を定めないものに非常設スペース活用によるコンテストや展示等の催しが含まれる。いずれにせよ、実施スペースを常設か臨設で確保しなければならない。

そのため、まず既存の本学所有施設の利用可能性を明確化する必要がある。大東文化会館のほか、板橋校舎、徳丸研究棟が検討対象である。また、自治会・商店（個店ないし商店街）の協力体制を築くとともに、空店舗や空スペースなどの利用可能性、斡旋の可能性を模索する必要がある。さらに、区施設の利用可能性も

追求する必要がある。

これらハード面の利用可能性確保は重要だが、それと同様かそれ以上に重要なのはソフト面での対応である。常設、非常設を問わず、それらの運営と管理が結果の成否にすべて影響するためである。とりわけ学生による活動は、毎年メンバーが入れ替わる。通常の在学期間は４年間だが、この試みに関わる本学の条件はもっと厳しく、板橋校舎に通うのは２年間である。しかも４年生は卒論作成や就職活動で忙しく、板橋校舎の学生が本格的に地域づくりの活動に関係できるのは３年生の１年間だけとみられる。それゆえ、教員が多面的にコーディネートする重要性はきわめて高い。さもないと、軌道に乗っている事業でさえ翌年にどうなるかは分からない。

最後に、その関連から、学内規則の変更が必要なことを指摘しておきたい。現在の就業規則では場合により新たな時代の要求に 대응できないためである。すなわち、これらの活動に伴い、教職員に必要な兼職の可能性が高まるが、現行規則上それは認められていない。今後、弾力的な制度対応が必要な局面の増加が予測される。学内制度の改変やその運用について、時代の要請に応じた変化を自律的に実行できる大学文化の確立を期待する。